

# 社協だより

## ONAGAWA



健康・友愛・奉仕を三大目標に掲げ  
元気に活動しています!

### 女川町老人クラブ連合会

本会が事務局を務める福祉団体のひとつに、女川町老人クラブ連合会（会長 佐藤良一氏）があり、2月22日、女川町総合体育館大体育室で女川町老人クラブ連合会主催による令和4年度室内ペタンク大会が開催されました。

冬季の閉じこもり予防の一環として開催されている本大会。全身を使って行うこのペタンクは高齢者の筋力低下の予防などに良いといわれており、当日は沢山の会員の皆さんがペタンクを楽しむ姿がありました。

なお、大会の詳細結果については、本誌5ページ掲載の生活支援コーディネーターの「いいものみ〜つけ!」をご覧ください。  
(女川町老人クラブ連合会の活動内容については、本誌3ページに掲載)

4  
APRIL.2023

この広報誌の発行には、皆さまから頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

# ご存知ですか？

# 成年後見制度

せいねんこうけんせいど

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が低下し、契約等の法律行為における意思決定が困難になった場合に、その判断能力を補い、契約などの法律行為を行うことをサポートする仕組みです。

人は、社会生活を営む中で、様々な契約をしています。例えば、買い物をする時や、銀行に預金する時、介護サービスを受ける時や施設入所の時の契約などがあります。

このような契約を行う場合に、判断能力が衰えた、もしくは十分でないことで不利な契約を結んでしまわないように、その人にあった安全な契約ができるようにサポート役となる人を選任することが成年後見制度の基本的な考え方となります。

## 成年後見制度の仕組み

成年後見制度には、**任意後見制度**、**法定後見制度**の2種類があります。

そのうち、**法定後見**は、障害や認知症の程度によって、「**補助**」、「**保佐**」、「**後見**」の3つの類型に分かれています。法定後見での補助・保佐・後見において、サポートされる人をそれぞれ『**被補助人**・**被保佐人**・**被後見人**』といい、サポートする人をそれぞれ『**補助人**・**保佐人**・**成年後見人**』といいます。

### 任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった時に備える場合



判断能力があるうちに、公正証書で任意後見契約を結び、任意後見人を選んでおく

### 法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合

#### 補助

判断能力が不十分な場合を対象とし、①特定の行為について**取消しによるサポート**のみ行う、②特定の行為について**代理によるサポート**のみ行う、③①・②の**組み合わせによる柔軟なサポート**の形で対応ができる

#### 保佐

判断能力が著しく不十分な場合を対象とし、一定の行為について**取消し及び同意によるサポート**を原則としながら、**代理によるサポート**を加えることができる

#### 後見

通常判断能力を欠く状況の場合を対象とし、**取消し及び代理によるサポート**を広い範囲で行うことができる

※法定後見の3つの類型のうち、どれになるかは、医師による診断書等をふまえて、家庭裁判所が決定します。

### 例えば？成年後見人等ができることはこんなこと

- ・福祉サービス・介護の手続や契約のお手伝い
- ・保険料や税金の支払いやお金の出し入れのお手伝い
- ・よくわからずにした契約の取消し
- ・定期的な訪問や状況の確認
- ・入院や施設への入所の手続きのお手伝い
- ・書類の確認や施設などへの改善の申し入れ など

地域の活力を支える権利擁護支援や成年後見制度について、さらに詳しく知りたい方は、厚労省のポータルサイト『成年後見はやわかり』をぜひご覧ください。

成年後見はやわかり 厚労省



厚生労働省 成年後見制度パンフレット より引用

## 自分たちのまちをつくるために

地域をよくするためのメンバーシップ「社協会員」になるという選択

私たちが暮らす地域には、子どもや高齢者、障害者やひとり親世帯、そしていろいろな問題から毎日の生活にも支障をきたす方など、抱える問題も様々な方々が同じ「地域」で生活しています。

社会福祉協議会は、そのような問題や地域が抱える課題を**住民が考え共に取り組むこと**でより良くしていく活動（＝地域福祉活動）を進めています。そして住民皆さんは、既に地域福祉活動の一構成員として、社協会員（＝一般会員）になっていただいていることをご存知でしょうか。

本会では、一般会員のほかに、**個人や企業、地域団体**の方々にも**地域福祉活動を支える一員（＝メンバーシップ）**となつていただくために賛助会員・特別会員制を導入しております。ぜひ、地域福祉活動推進の一員としてまちづくりに参画してみませんか。

賛助会費 年会費5,000円 特別会費 年会費10,000円

【興味・関心のある方】女川町社会福祉協議会（女川町地域福祉センター内）

TEL：0225-53-4333



## 各種福祉団体の紹介・入会のご案内

本会で事務局を担当している福祉団体をご紹介します。

### 女川町身体障害者福祉協会

町内には**270名以上**の身体障害者手帳保持者の方々がいっぱいます。生活上の悩みなどを抱えている方も多く、そのような方々が集まり交流を図りながら活動を行っています。また、当会の活動に対し賛同いただける方の加入も可能となっています。ぜひ、ご興味のある方は、まず下記までお問合せください。  
○他市町村とのスポーツ交流や会員の親睦を図る事業（お花見や移動研修・新年会等）  
○年会費として**1,000円**をいただきます。

事務局担当：久保

### 女川町ひとり親家庭福祉会

ひとり親の当事者団体として、会員同士のつながりを通して、ひとり親が安心して子育てや生活を送ることができるよう、各種相談対応・情報提供やレクリエーション事業などの会員同士が交流を図るための事業などを行っています。また、食糧支援として、年数回の『おてらおやつクラブ』からのおすそわけのお届けや制服回収ポストを通じた制服の無償譲渡なども行っています。更に、宮城県母子福祉連合会が実施する研修会や講習会へ参加することで、資格取得や就業支援を受けることもできます。なお、当会入会に際しては年会費として**1,000円**をいただいております。

ぜひ、当会を活用いただき、心に余裕を持ちながら子育てをしてみませんか。

事務局担当：酒井

### 女川町老人クラブ連合会

現在、町内には**単位老人クラブが13クラブあり**、それらのクラブを統括し町域での事業を実施しているのが当会です。更に、お住まいの地域に老人クラブがないなどで、老人クラブの会員になりたいのになれないという方の受け皿として、当会では「いきいきクラブ」を組織しており、そちらにご加入いただくことで会員として一緒に活動いただいています。

当会では、連合体としての組織運営はもちろんですが、清掃作業や各種研修・講習会、スポーツ大会や移動研修、新年会など、各クラブのリーダー育成を目的とし事業をおこなっています。また、高齢化が進むなか、高齢者同士が支え合うための友愛活動にも意欲的に取り組んでいます。

なお、本会の趣旨に賛同いただき活動をサポートいただけるサポート協賛企業も随時募集しております。

事務局担当：須田



【上記団体に関するお問合せ先】女川町社会福祉協議会 TEL：0225-53-4333

## 「上二区の集会所が完成しました！」

～ 新しい集会所をご覧ください～



落ち着いた外観の集会所

室内も以前より広くなりました

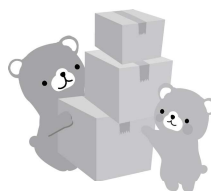


広い空間で色々な活動ができるのが楽しみです。

避難所として備蓄倉庫も完備



もしもに備えるためのスペースも



引越し作業

多くの皆様のご協力がありました。



令和4年1月から、建て替え工事を行っていた「上二区集会所」がこの度完成し、2月12日に内覧会が行われました。集会所は以前の場所に建設されており、令和4年度電源立地地域対策交付金を活用して整備され、災害時の避難場所として指定を受け、停電に備えて太陽光発電設備と蓄電池も備え付けられました。

2月26日に行った引っ越し作業には上二区の住民の方と集会所近くの寮に住む東北発電工業の若手の方が35名程参加し、活躍してくれました。寮に住む方々は昔から地域との繋がりがあるので、今後も地区の行事などで更に交流を増やし、住民の方と一緒に地域を盛り上げてほしいですね。

最後に木村区長は「集合住宅や新築の家が増えたことで地区になじみの薄い人も増えたので集会所を中心に人が集まり、交流の輪が広がる取り組みをしていきたい」と話していました。

お茶会や行事で沢山集会所を使う機会が増えそうですね。

集会所には珍しく長～い縁側もあります。



気軽に集える縁側で、沢山の人でにぎわうことでしょうね。



パケツリレー方式での引越し作業

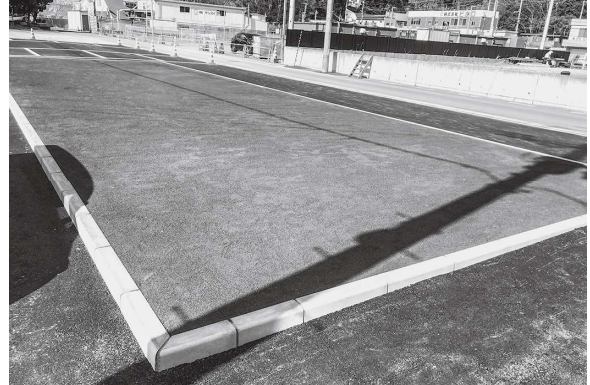
## こちらも完成しました！「浦宿一区集会所」

浦宿一区の集会所も立替えが完成し、3月31日に鍵の引き渡し式を行いました。

新たにペタンクコート場も作られ、室内・室外問わず様々な活動が楽しめそうです。これからは気温も高くなり徐々に外での活動も行われていきますので、4月以降は、新しくなった集会所での活動の様子もご紹介していきたいと思います。



入口にはスロープも設置されました



ペタンクコートも完備

今年度に新しくなった集会所でこんなことやってみたい！お茶会でこんなことするので手伝ってほしいなどありましたら、私たち生活支援コーディネーターにお声がけください。他の地区からのご連絡もお待ちしております。

私たちがおじゃましてきました！

お待ちしております～す！



## 女川町老人クラブ連合会 ペタンク大会が開催されました

2月22日、女川町総合体育館大体育室を会場に開催された本大会には、13老人クラブから総勢35チーム125名が参加し、私たち生活支援コーディネーターもお手伝いに行ってきました。

各チーム、大会前から練習日を増やしたり、大会会場の体育館で実際に練習する地区もあるなど、大会にかけの意気込みを感じました。また、大会当日は寒い中での開催でしたが、寒さを感じさせることなく熱戦が繰り広げられていました。

出場した皆さん、大変お疲れ様でした。

また、大会当日は2月6日にトルコ南東部で発生した地震に対する災害義援金を募ったところ、参加者の皆さんから**総額7,754円の募金**がありました。

皆さんから頂戴した募金は、ユニセフを通して寄附させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。



### 室内ペタンク大会の結果

- 第1位 コスモスクラブAチーム (女川北区)
- 第2位 ひまわりクラブAチーム (大原南区)
- 第3位 コスモスクラブCチーム (女川北区)
- 第4位 女川南クラブBチーム (女川南区)
- 第5位 陽だまりの会Bチーム (浦宿二区)
- 第6位 竹の会 Bチーム (上 一 区)



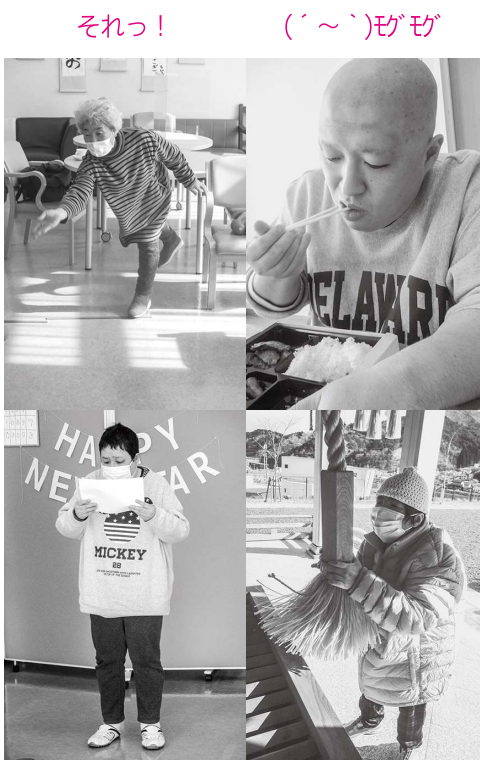
# うみねこ園だより

## 2023年新年を祝う会 今年は、世界平和を願う！

うみねこ園の1年のスタートを切るイベント「新年を祝う会」。今回も「NHK歳末たすけあい」の事業費助成をいただいで開催です。今年は、例年と違い保護者のみなさんをうみねこ園に招いての一風変わった新年を祝う会になりました。

まずは、このところ定期的に練習しているポッチャ大会でスタート。出場するのは「うみねこ園チーム」・「保護者チーム」に加えて、「指導員チーム」も。三つ巴の熱戦に、大いに盛り上がりを見せていました。

体を動かしたあとはみなさんお楽しみの昼食会です。あらかじめ用意していた食事に加えて、保護者のみなさんからの差し入れもあつての豪華な昼食となり



それっ！

(´～`)がガ

ました。また、終盤には作品紹介や「1年の目標」の発表、さらにはハンドベルの発表会です。日頃の感謝を込めての「ふるさと」と「見上げてごらん夜の星を」の演奏に、保護者のみなさんから大きな拍手が送られていました。

締めくくりは、いつもどおりの初詣。コロナ禍や戦争、大地震など人々を襲う多くの災難に「世界平和」も願いつつ、いつもより神妙な面持ちで祈願する利用者さんたちでした。

コロナ禍以降、少なくなった保護者のみなさんとの交流会ですが、これからも感染対策のうえ定期的に開催していければと考えています。

私の目標は・・・ 平和、HEIWA、へいわ!!

## 新聞バッグをつくってごほうびもらったよ！

うみねこ園では、ほぼ1年をとおして新聞バッグを作っており、その対価として梅丸新聞店さんのご協力によりアトム通貨をいただいております。

そのアトム通貨と、保護者のみなさんや地域のみなさんからいただいたアトム通貨を活用し、使用期限となっている2月に食事会を開催するのが恒例となっています。

今年も昨年同様テイクアウトして、うみねこ園での食事会となりました。当日は、代表となった利用者さん2人が食事を取りに行くことに。駐車場から全員分の食事が入った段ボールを運ぶ代表2人、とても慎重に大事そうに抱えながらの運搬です。やや緊張



しながらも無事任務を遂行してくれました。そして、昼食が届くといよいよお待ちかねの昼食の時間です。みんなで「いただきます！」をした後は、まさに黙食！口数も少なくそれぞれの食事を黙々と平らげ、おいしいごほうびに舌鼓を打ちました。早くも来年に向けて「がんばる！」という声も聞かれるくらい、満足した様子の利用者さんたちでした。

梅丸新聞店さん、アトム通貨をご寄付いただいたみなさん、ありがとうございました。

# 2023年度宮城県ボランティア活動総合補償制度

## 「～ボランティア保険加入のご案内～」



皆さんは、活動中の『もしも』に備えていますか？

例えば、活動先へ向かう途中に雪で滑って転倒した…、草刈りボランティア中にスズメ蜂にさされた…、演奏ボランティアの活動準備中に楽器を落とし破損してしまった…など、こんな時皆さんならどうしますか?!

この宮城県ボランティア活動総合補償制度は、ボランティア活動をされる方、または行事へ参加される方に対する活動時の総合補償制度です。ボランティア活動中に、上記のように「怪我をしてしまった」、「物を壊してしまった」など、万が一の事故に備えて加入する保険です。

### ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊させたことにより損害賠償問題が生じた場合、また自身のケガなど、ボランティア活動中の事故による損害を補償する保険です。

保障内容	1. 傷害補償 2. 賠償責任補償 3. 携行品損害補償
加入対象	ボランティア活動従事者（社協にボランティア登録している団体）など
保険料	●Aプラン 300円 ●Bプラン 500円 ●Cプラン 700円 ●天災プラン 670円 ●家族プラン 800円
加入期間	2023年4月1日～2024年3月31日の一年間 (中途加入の方は加入手続完了日の翌日0時から2024年3月31日まで)
加入手続きに必要なもの	・「ボランティア保険加入申込票兼加入者名簿」(窓口にて配布) ・保険料

### ボランティア・福祉活動行事保険

日本国内におけるボランティア活動や各種福祉活動の一環としてボランティア団体・非営利団体が主催する行事中に参加者や主催者が偶然な事故でケガをした場合や、主催者が活動参加者などの他人の身体や財物に損害を与え、賠償責任を負った場合等を補償する保険です。

保障内容	1. 傷害保険 2. 賠償責任保険
加入対象	①傷害保険：行事主催者・行事参加者 ②賠償責任保険：行事の主催団体である社協に登録されたボランティア団体・福祉活動に従事する非営利団体
保険料	●I型（宿泊を伴わない行事）A区分30円 B区分136円 C区分266円 ●II型（宿泊を伴う行事）1泊2日225円 2泊3日277円 3泊4日286円など
補償期間	I型：被保険者が集合場所に集合した時点から、開催場所で解散するまでの間が補償期間となります。II型：各被保険者が行事参加のために、自宅を出発してから通常の経路により自宅に到着するまでの間が補償期間となります。
加入手続きに必要なもの	・「ボランティア・福祉活動行事保険開催行事報告書兼団体登録票」(窓口にて配布) ・保険料及び名簿

ボランティア保険の各種手続きは、社協ボランティアセンターへの登録が必要となります。

問合せ先：女川町ボランティアセンター 53-4333 (女川町社会福祉協議会内)

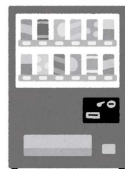
**皆様の善意に感謝申し上げます。**

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしく願います。

**寄附金**（敬称略） 〔1月1日～2月28日受付分〕

行政区	氏名	金額
大 沢	大 沢 安 住 実 業 団	10,000円
三重県	四日市メリノール学院	100,000円
女川町	女川町グラウンドゴルフ協会	5,000円
上 三	佐 藤 佳 樹	20,000円
福島県	災害支援ネットワークIwaki	10,000円
女川南	木 村 六 千 男	100,000円



**町内設置の自動販売機販売手数料をご寄附いただきました！**

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 10,371円 【R4年3月～R5年2月】



**児童福祉週間**

〔令和5年度標語〕

『**小さなて(手) みんなではぐくみ 育ててく**』

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。

その実現のためには、全ての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら夢や希望を持ち、未来の担い手として個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

国では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行い、子どもの健やかな成長について国民全体で考える機会としています。

**民生委員・児童委員の日  
活動強化期間**

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」とされ、5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員の活動を皆さんにより一層知っていただくための期間としています。



**シンボルマークに込められた想い**

民生委員・児童委員に用いられるこのマークは、幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどり、愛情と奉仕を表しています。

**ご存知ですか?! あなたの身近な民生委員・児童委員**

皆さんの地域を担当している民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた特別職の地方公務員です。

そのため、活動を行ううえでは、**知り得た情報を漏らさない義務（守秘義務）**が課せられています。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんと関わりながら、様々な情報提供や困りごとなどの相談に応じ、適切な関係機関への「つなぎ役」を担っています。また、子育てなどに関することについては、主任児童委員が中心となり地区担当の民生委員・児童委員と共に活動を行っています。

**心配ごとや悩み事ごとについて、お一人で抱え込まず、安心して皆さんのお住まいの民生委員・児童委員、女川町民生児童委員協議会までご相談ください。**

【問合せ先】女川町民生児童委員協議会(女川町社会福祉協議会内)事務局担当:千葉 TEL:0225-53-4333



**令和4年度女川町赤い羽根共同募金運動の実績報告について**

**実績額：『1,421,025円』**

令和4年10月1日からスタートした赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様からお寄せいただいた募金は、宮城県共同募金会へ送金し、宮城県内の社会福祉施設等の整備や、NPO法人への助成として活用されます。また、各市町村における行政区への配分事業や、福祉事業等でも活用させていただきます。